

いまずぐ始めよう耐震診断・耐震改修！

～巨大地震から命を守るために～

無料 木造住宅簡易耐震診断事業

市職員による簡易な耐震診断を**無料**で受けることができます。

【申込要件】

下記の要件をすべて満たす木造住宅が対象となります。

○**昭和56年6月1日から平成12年5月31日以前に着工した木造住宅**

- 一戸建ての住宅（店舗等兼用住宅は延べ面積の半分以上が住宅）であること
- 在来軸組構法、伝統的構法、桝組壁工法による木造住宅
- 2以下の階数のもの
- 延べ面積500㎡以内のもの
- 高さ13m以内かつ、軒の高さ9m以内のもの
- 既存木造住宅の建築確認申請書（添付図面含む）、完成図面（仕上げ表、寸法記載のある各階平面図で筋かい等の位置及び仕様のわかるもの）等があるもの
- 市内にある建物の所有者の方。

※丸太組構法、住宅メーカーなどによる特殊なもの（建築基準法による旧第38条認定および型式認定によるプレハブ工法）などは対象外となります。

【診断内容】

市職員が簡易耐震診断を行い、簡易耐震診断結果報告書をお渡しします。

一般財団法人日本建築防災協会発行の「木造住宅の耐震診断と補強方法」2012年改訂版に定める一般診断法による診断プログラムに基づき診断します。

診断申込み

「木造住宅簡易耐震診断申込書」
既存住宅の図面等を添えてください
→ 市の窓口へ提出

簡易耐震診断実施

既存住宅の図面による簡易耐震診断
→ 市職員が診断を行います
診断作業には約2～3週間のお時間をいただきます

耐震診断結果報告書

耐震診断結果報告書をお渡します
→ 市職員から診断結果について説明しお渡しします

耐震診断の結果、「倒壊の危険性がある」と判断された場合は、専門家による耐震診断・耐震改修を行いましょう！

平成12年5月以前着工までの木造住宅簡易耐震診断ができます!!
不安のある方はぜひご利用ください！

南海トラフ地震

可児市 建設部 建築指導課

〒509-0292 可児市広見一丁目1番地

電話 0574-62-1111 (代)

FAX 0574-62-1542

E-mail kentikusido@city.kani.lg.jp

可児市公式ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>



令和元年6月作製 可児市